

取組課題	目標	行動計画	実施予定	検証			
				第1回	第2回	最終	
1	法令遵守意識の向上 (公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底)	県職員や教育公務員としての自覚や意識を高め、公務内はもちろんのこと、公務外にける行動においても非行を防ぐ。	職員の行動指針を周知するとともに、職員相互の日ごろからの会話や職員会議等を通じて意識啓発に努める。	日常			
2	わいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつな事案や生徒や教育実習生に対するセクハラなど、不祥事の未然防止を図る。	日ごろから風通しのよい職場づくりを通じて、小さなことから注意を喚起し、そうした不祥事が起こる環境を作らない。	日常			
				6月			
3	体罰、不適切な指導の防止	体罰や生徒に対する不適切な指導の未然防止を図る。	日常的に生徒指導に関する情報交換を密に行い体罰の防止に努めるとともに、生徒の変化に注意を払い生徒理解に基づいた適切な指導を行う。	日常			
			「いじめ暴力防止週間」において、生徒に周知し、いじめの根絶、未然防止に努める。				
4	成績や進路に係る書類の作成と指導に関する不祥事防止	成績一覧表、通知表、指導要録や調査書等の作成にあたって、ミスのない作成を行う。また、進級・卒業に関する適切な指導を行う。	成績一覧表、通知表、指導要録や調査書等の作成マニュアルに基づき、職員が正しく理解し、作成できるよう、適切に遂行し徹底する。	7月 12月 3月			
			進級や卒業に関する生徒及び保護者への適切な指導を行うため、必要な情報の共有と意識啓発に努める。	日常			
5	個人情報等の適切な管理、情報セキュリティ対策	個人情報管理に関する職員の意識啓発を行って意識を向上させ、適切な管理に努め、紛失、漏洩等を防止する。	職員会議や不祥事防止会議等を通じて、適切な管理のため意識啓発を行うとともに、週末ごとに、身の回りの個人情報の管理を確認する。	日常			
6	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	飲酒運転や二日酔い運転を防止するとともに、交通事故の未然防止を図る。	不祥事防止会議等を通じて、法令を遵守する姿勢をもたせ、交通事故の未然防止を徹底する。	日常 12月			

取組課題		目標	行動計画		実施 予定	検 証		
						第1回	第2回	最終
7	会計事務等の 適正執行	学校徴収金・団体徴収金・部費・合宿費等の執行と管理を適切に行う。		学校徴収金・団体徴収金等の適切な執行について担当者の会議や日常の点検により、注意を喚起しながら、ミスのない執行に努める。	日常			
8	入学者選抜に関わる不祥事防止	入学者選抜におけるすべての業務においてミスのない適切な業務を遂行する。		業務や点検体制を見直し、適切な入学者選抜の体制の確立に努める。	1月 2月	-	-	
				不祥事防止研修により、過去の事故の事例自らのこととして確認し、不安の残らぬ準備を行うとともに非常時の臨機応変な対応ができる組織体制とする。				